

# 第2回我孫子市介護保険市民会議

令和5年1月26日（木）

於 我孫子市役所議会棟

第1委員会室

- ・日 時 令和5年1月26日(木) 午後1時00分から午後2時00分まで
- ・会 場 我孫子市役所議会棟・第1委員会室
- ・出席者  
(委員) ・井上委員・小野委員・坂巻委員・佐藤委員  
・鈴木委員・田中(さ)委員・田中(律)委員  
・寺岡委員・藤原委員・前山委員・薮下委員・渡邊委員
- ・欠席者 ・忽滑谷委員
- ・事務局(市)  
健康福祉部  
三澤部長  
高齢者支援課  
中光課長・加藤主幹・長島主幹・三井補佐・小池係長・茅野係長  
松本係長・千歳係長
- ・傍聴者 1名

午後1時00分 開会

## 1 開 会

○加藤主幹 それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、第2回我孫子市介護保険市民会議に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の会議では、忽滑谷委員から欠席の連絡がありましたので11名での開催となります。よろしくお願いいたします。

なお、本日、藤原委員が初参加となります。一言御挨拶を頂けたらと思います。藤原委員、よろしくお願いいたします。

○藤原委員 はじめまして。川村学園女子大学の藤原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤主幹 藤原委員、ありがとうございました。

次に、傍聴者について御報告いたします。本市民会議は我孫子市情報公開条例第22条の規定により会議は公開となります。本日、傍聴者の方が1名いらっしゃいます。我孫子市審議会等会議の公開に関する規則第8条の規定に基づき、傍聴人には会議の議題について発言の機会が設けられています。発言は1人1回で3分以内となります。なお、傍聴人の発言は、議事終了後、議長の許可により行うことといたしますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

## 2 部長挨拶

○加藤主幹 次に、開会に当たり、健康福祉部長の三澤より御挨拶を申し上げます。三澤部長、よろしくお願いいたします。

○三澤部長 皆さん、こんにちは。健康福祉部長の三澤と申します。本日は、お忙しい中お集まりいただき、大変ありがとうございます。ここ2日ほど寒い日が続いておりますが、体調等十分に気をつけてお過ごしいただければと思います。

さて、本日は、いよいよ次期計画の作成が進み始めておりますので、その部分の報告を含めて、この会議の場でさせていただきたいと思っております。現在の計画よりもさらに

市民の方のニーズ、状況に合った形での次期計画が策定できるように、我々のほうもアンケート調査あるいは実態調査等を行いながら、しっかりと把握をさせていただいて、皆さんにも情報提供をして、次期計画をつくっていきたいというふうに考えております。今年度はこれで最後になるのですが、来年度はいよいよ計画作成の年になりますので、回数が少し多くなりますが、よろしく願いいたします。

○加藤主幹 ありがとうございます。

議事進行につきましては、我孫子市介護保険条例施行規則第39条により会長が市民会議の議長になる旨定められておりますので、これ以降の議事進行は寺岡会長にお願いいたします。

### 3 議 題

#### (1) 我孫子市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉の進捗状況について

○寺岡会長 改めまして、皆様、こんにちは。お寒い中ありがとうございました。皆様の御協力の下、議事を進めてまいりたいと思っております。

早速ですが、本日の議題に入ります。

議題(1) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画策定に伴うアンケート調査について、事務局から御説明をお願いいたします。

○茅野係長 議題(1)「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉の進捗状況について」、介護保険係の茅野から説明させていただきます。

説明に用います資料につきましては、まず事前送付資料1-1「我孫子市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画策定に関するアンケート調査の実施状況(令和5年1月19日現在)」、次に事前送付資料1-2「我孫子市高齢者に関する実態調査 特別養護老人ホーム入所待機者に関する実態調査《単純集計結果表》」、それとアンケート調査票一式、こちらは6種類ございます。本日、机上に配付させていただきました当日配付資料「我孫子市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画策定に係る介護従事者へのアンケート調査 WEB集計途中経過報告(令和5年1月26日現在)」、お手元の計画書では24ページ「第4章 在宅介護実態調査・日常生活圏域ニーズ調査」で、前回実施しましたアンケート調査、アンケート回収結果などを御覧いただくことができます。

説明順につきましては、まず現在調査を行っています各種アンケートの調査票について、

次にアンケート調査の実施状況について、最後にアンケート調査集計途中経過の順で説明させていただきます。

本市では、令和6年度から8年度を計画期間とする第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画の策定に当たり、令和4年度では、前回会議でお示しさせていただきました計画策定スケジュールに基づき、アンケート調査の実施・集計・分析を行っております。

アンケート調査につきましては、介護保険法（第117条第5項）で、「市町村は、日常生活圏域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境、その他の事情を正確に把握した上で、これらの状況を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めるもの」とあることから、本市では、国の指針に基づき、計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査を実施しております。

では、お手元にあります各種アンケート調査票を御覧ください。アンケート調査票は色分けして作成いたしました。

前回会議で素案につきまして説明させていただきました65歳以上の高齢者（被保険者）に対する調査票につきましては、白色の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査です。この調査につきましては、地域の抱える課題の特定に資することなどを目的として、体を動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、助け合い、健康などに関する項目を、市内在住の65歳以上で要介護認定を受けていない方から2,500人に対して調査を実施しました。

次に、水色の在宅介護実態調査。この調査につきましては、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等の介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として、市内在住の65歳以上で要支援・要介護認定を受けていて在宅で生活している方から1,500人に対して調査を実施しました。

次に、無地の特別養護老人ホーム入所待機者に関する調査。この調査は、要介護3以上で市内特別養護老人ホームへの入所待機者約262人、全員に実施しました。これまでが前回の会議で素案を示させていただきました調査の調査票となります。

次に、今回から我孫子市で新たに調査を開始しました介護サービスを提供する側へのアンケート調査（介護支援専門員、介護サービス事業所、介護従事者）の調査票につきまして各担当から説明させていただきます。

まず、薄緑（若草）色の「介護支援専門員へのアンケート調査票」から説明させていた

できます。

○千歳係長 それでは、薄緑色の介護支援専門員へのアンケート調査票を御覧ください。

この調査は介護支援専門員の実態や業務上の課題の特定に資することなどを目的として、市内在勤の介護支援専門員の方154人に対して調査を実施しました。内容は、「1 介護支援専門員としてのあなたご自身について」、「2 介護支援専門員業務全般について」、「3 ケアプランの作成状況について」、「4 関係者との連携について」、「5 高齢者施策全般について」となっております。

1の「介護支援専門員としてのあなたご自身について」、1ページを御覧ください。介護支援専門員御自身の勤務状況や働く環境についての設問となっております。「2 介護支援専門員業務全般」については4ページをご覧ください。こちらはケアマネジメント業務の課題についてや、利用者側からの苦情やハラスメントの実態についての設問となっております。「3 ケアプランの作成状況」については7ページを御覧ください。こちらにつきましては、ケアプランの作成数やケアプラン上の課題等の設問となっております。「4 関係者との連携」については9ページを御覧ください。こちらはサービス提供者の訪問回数や地域包括支援センターとの連携や課題についての設問となっております。「5 高齢者施策全般」については11ページを御覧ください。こちらは我孫子市の介護サービスの過不足、市に期待すること、インフォーマルサービス、認知症施策、地域包括ケアシステムについて介護支援専門員に意見を伺う設問となっております。

以上で薄緑色の介護支援専門員へのアンケート調査票の説明を終わらせていただきます。

○茅野係長 次に、薄黄色（レモン色）の介護サービス事業所へのアンケート調査を御覧ください。

この調査は介護サービスの事業所の実態や業務上の課題の特定に資することなどを目的として、市内の全ての介護保険施設（168施設）を対象に調査を実施しました。

アンケート調査票をお開きください。1ページ目、2ページ目、こちらにつきましては事業所の概要について、事業所の運営状況については、3ページ目、4ページ目に続いております。5ページ目をお開きいただきますと、職員体制や人材育成について、4番の地域とのつながりについての設問を設けさせていただいております。7ページ目を御覧ください。こちらが「人材の確保・外国人労働者雇用について」ということで、こちらにつきましては、人材不足から介護従事者が確保できないことを理由として自主的に空床を発生させてしまったり、利用者の利用を断ったりしたことがあるか、あとは介護従事者として

外国人労働者を雇用しているか、その予定について設問を設けさせていただいております。6番のICTについて、今どこの事業所でもパソコン等はお使いかと思いますが、さらにICT機器の導入ということで、介護ロボットなどを導入しているかどうか、その予定があるかどうかということの問合せをさせていただいております。次のページ、9ページ目を開いていただきまして、7番の災害について。こちらにつきましては、事業所で1年間に避難訓練を実施したかどうか、大規模災害が発生した際の業務継続計画の取組について、最後の11ページになりますが、新型コロナウイルス感染症の対応で大変だと感じていること、こちらが介護事業所へのアンケート調査の設問となっております。

次に、桜色の介護従事者へのアンケート調査票を御覧ください。

1ページ目をお開きいただきまして、「1 介護従事者としてのあなた御自身について」、3ページ目、「職場の環境について」、「3 業務に対する評価・待遇について」、「4 仕事に対する不安や今後のことについて」。こちらが従事者の方々へのアンケート調査の設問となっております。

一番後ろに、うなきちさんのマークが入っている白いチラシもお配りさせていただいておりますが、今回の調査の対象の方々は、日々利用者へ介護サービスを提供している介護職員・訪問看護師、生活相談員、看護職員（看護師・准看護師・保健師）、機能訓練指導員、栄養士・管理栄養士の方々とさせていただきました。これらの職種の方々については、日々非常に御多忙であること、大部分の方がスマホやインターネットに接続される環境をお持ちでICTの知識をある程度お持ちであると思われることからWebアンケートを中心に調査を行わせていただきました。チラシの真ん中にQRコードを配置させていただいております。こちらからアクセスしていただき、Web上でアンケート調査を実施させていただきました。本日、既に集計が終了しておりますが、トップページの部分を御覧いただくことができますので、お時間がありましたらお試しいただければと思います。

介護従事者アンケート調査の周知につきましては、チラシ約3,000枚、インターネット環境に接続環境をお持ちでない方向けに紙の調査票約400枚を市内各施設へ送付するとともに、特別養護老人ホームや介護老人福祉施設等の大規模施設には職員が直接調査票を持参し、調査への協力をお願いさせていただきました。

あくまでも参考までにですが、今回の調査に併せて、市内の介護保険施設に対して、アンケート調査の対象となる職種（介護職員・訪問看護師、生活相談員、看護職員（看護師・准看護師・保健師）、機能訓練指導員、栄養士・管理栄養士）の従事者数について概

算調査を行ったところ、合計で約2,000名（常勤1,100名、非常勤900名）との結果となりました。

次に、アンケート調査の実施状況につきまして説明させていただきます。

事前送付資料1-1「我孫子市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画策定に関するアンケート調査の実施状況（令和5年1月19日現在）」を御覧ください。

一番左側の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、こちらにつきましては郵送で調査を行いました。配布数が2,500、回収数が1,734、回収率が69.4%となりました。前回調査の73%を若干下回っておりますが、回収率はほぼ70%と関心の高さがうかがえます。

次に、在宅介護実態調査。現在の回収率は59.8%ですが、介護認定調査員による更新申請・区分変更申請に伴う認定調査時による対面での1月実施分の聞き取り調査が50件程度残っておりますので、最終的にそれらの数字を加算いたしますと、前回調査並みの回収率63%前後になるかと思われまます。

次に、特別養護老人ホーム入所待機者に関する調査。こちらは配布数262、回収数149、回収率56.9%となりました。

次の介護支援専門員へのアンケート調査ですが、こちらにつきましては配布数154、回収数102、回収率66.2%となります。

介護サービス事業所へのアンケート調査につきましては、配布数168、回収数133、回収率79.2%となります。

介護従事者へのアンケート調査ですが、今朝の段階の数字になりますが、郵送分36件、Web回答分405件、合計441件となります。

いずれの調査についても、現時点での集計数となりますので、最終的な回収数につきましては後日報告させていただきます。

次に、アンケート調査集計途中経過についてになります。お手元にあります事前送付資料1-2「我孫子市高齢者に関する実態調査特別養護老人ホーム入所待機者に関する実態調査《単純集計結果表》」と本日配付させていただきました「介護従事者へのアンケート調査WEB集計と途中経過報告（令和5年1月26日現在）」を御覧ください。

まず特別養護老人ホーム入所待機者に関する調査になりますが、1ページ目をめくってください。「調査票を記入されたのはどなたですか」というところですが、こちらについては御家族が記入されたものが87.9%。問1の「ご本人（入所予定者）は、現在どち



らで生活していますか」ですが、1番の居宅の方が25.5%、2番から6番のいずれかの施設に入所されている方が67.1%。

問1「(3) ご本人(入所予定者)の介護を主に(一番長い時間)行っているのはどなたですか」という設問ですが、1番の配偶者が32.2%、2番の子(息子・娘)が38.9%。

問2「(1) 特別養護老人ホームの入所を初めて申し込んだのはいつですか」ということで、1番の半年未満、3番の1年以上前～3年未満を合計しますと54.4%、ほぼ半分となります。

次に、特別養護老人ホームに申込みをされた理由について。1番の「日常生活を維持することが困難となり、介護する人もいないため」が13.4%、2番の「家族(介護者)が介護を続けることが困難になってきたため」が42.3%、こちらを合計しますと55.7%、ほぼ過半数になります。

問2「(4) 特別養護老人ホームにはいつから入所したいですか」。1番「すぐにでも(1か月以内)入所したい」、2番「なるべく早く(6か月)入所したい」、こちらを合計しますと45%、「空きがあれば入所を検討したい」が21.5%、4番「将来、日常生活を維持することが困難となったときに入所したい」、5番「当面、入所は考えていない」を合計しますと26.2%となります。

問2「(5) 特別養護老人ホームに申し込む際に、最も重要と考えたことは何ですか」。1番「自宅または家族の居住地に近い施設」が41.6%、「入居費用」が22.1%となっております。

問2「(7) 入所申込後、施設から「入所できます」との連絡がきたことがありますか」。1番「連絡がきたことはない」が67.1%、2番「連絡がきたが、入所を辞退した」が25.5%となりました。

最後に、1ページめくっていただきまして3ページ目、問2「(7) 入所を辞退された理由は何ですか」ということで、辞退された方のみにお問合せさせていただく内容ですが、4番「医療機関に入院中または入院予定で、入所時期が合致しなかったため」が13.2%、「介護老人保健施設に入所した、または入所予定のため」が26.3%、こちらを合計しますと39.5%となりますので、病院等に入院する予定で時期が合致しなかったというのが主な理由になるかと思われます。

次に、「我孫子市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画策定に係る介

介護従事者へのアンケート調査 WEB 集計途中経過報告（令和5年1月26日現在）」を御覧ください。

こちらはインターネットを利用した集計になりまして、すぐ可視化ができます。1、3、4と設問が飛んでおりますが、こちらは調査票の番号と合致しております。

「1 介護従事者としてのあなたご自身について」という設問で、問2「あなたの現在の年齢をお答えください」ということで、40代の方が32%、50代の方が26%、30代の方が21%、18歳～29歳までの方が9%となっております。問11「あなたが現在の事業所を選んだ理由は何ですか」、1番「立地条件（通勤距離や交通の利便性）、2番「勤務条件（勤務時間や休日など）」、3番「職場の雰囲気」。

「3 業務に対する評価待遇について」ですが、問18「あなたは現在支給されている給与（賃金）の額についてどのように感じていますか」。「やや少ないと思う」が4割、「おおむね満足している」が3割との結果となっております。

次に「4 仕事に対する不安や今後のことについて」。問20「あなたは仕事にストレスを感じることはありますか」。「非常に感じる」「多少は感じる」と答えた方が8割、「あまり感じない」「全く感じない」と答えられた方が2割。問21では、問20で「非常に感じる」「多少は感じる」と回答した方にお伺いしている設問となりまして、「あなたがストレスを感じる原因は何ですか」ということですが、1番「職場における上司や同僚との関係」、2番「業務内容自体（介護・看護などについて）」、3番「個人の責任が重くプレッシャーがかかること」、その他として「コロナウイルス感染予防で常務上とても気を遣う」との回答が寄せられております。

問22「あなたは仕事に関して不安を感じることはありますか」。1番「緊急時の対応や医療・介護事故」、2番「自分自身の健康状況」、3番「仕事に対する経験・知識の不足」。

問23「あなたは今後も現在の事業所で仕事を続けたいと思いますか」。「当面は続けたい」「ずっと続けたい」が7割、「あまり続けたくない」「近いうちに辞めたい」が2割。問24では、問23で「あまり続けたくない」「近いうちに辞めたい」と回答した方が回答する設問を設けさせていただいておりまして、「現在の事業所で仕事を続けたくないと思う理由は何ですか」と聞いたところ、1位が「給与、賃金が安いから」、2位「体力的にきついから」、3位「勤務時間が長時間または不規則だから」という結果となっております。

今後、他のアンケート調査の集計・分析を進め、調査結果につきましては次回の第3回市民会議（令和5年5月）にお示しさせていただく予定です。

御清聴ありがとうございました。

○寺岡会長 ありがとうございました。

ただいまの御報告に対しまして、御意見とか御質問がございましたらよろしくお願いたします。

事業所ですとか介護従事者の方とか専門員の方に対するアンケートというのは今回が初めてですかね。

○茅野係長 はい。

○寺岡会長 そうでしたね。ということで、いろいろ問題意識をお持ちになって新たに調査を進められたのかと思います。これにつきまして、特に介護の現場にいらっしゃる方から何か御意見とか御感想を頂けませんでしょうか。

○渡邊委員 特別養護老人ホーム久遠苑の渡邊と申します。

今、介護保険の事業所もたくさんある中で、働く従事者のアンケートで意見を集めるというのは、とても有意義なことかと思えますし、今、電気代やガス代等々の高騰等で多くの事業所が予想以上の支出も強いられているところですので、国からの施策以外にも市からそういったところで介護従事者への支援、またお年寄りとの仕事の関りでの精神的な負担、それからアンケートの中でもありましたように、知識とか経験の不足という不安もある中で、これを生かして我孫子市独自の対応、対策があると、我孫子市で働きたいというような従事者が、より一層増えていくといいかなというふうに感じております。

○寺岡会長 ありがとうございました。

ほかに何か、介護以外の方からも御意見とかございますでしょうか。市民代表の方からも、介護を受ける側としての御感想、御不安とか御心配なこととかございますか。またありましたら御意見を頂ければと思います。

茅野さんもおっしゃいましたように、回収率が6割～8割ということで、一般の社会調査としては非常に回収率が高いかなと思っております。ですので、それだけこの調査に対する期待も大きいかと思えます。これから分析が始まるということなので、じっくり精査していただければと思いました。ありがとうございました。

## （2）高齢者なんでも相談室の事業評価について

○寺岡会長 続きまして、議題（２）に移らせていただきます。高齢者なんでも相談室から御報告をお願いいたします。

○松本係長 「高齢者なんでも相談室の運営状況評価について」、相談係の松本から説明いたします。

当日配付資料の「高齢者なんでも相談室運営状況評価表（令和３年度分）」、A３横のものと、「高齢者なんでも相談室運営状況評価表における改善点等」というA４横のものを御覧ください。

市では、高齢者支援課直営の我孫子市高齢者なんでも相談室のほか、社会福祉法人に委託している市内５か所の高齢者なんでも相談室の運営状況を毎年評価し、この市民会議の場で共有することとしております。

資料は令和３年度分の高齢者なんでも相談室ごとの評価を取りまとめたものです。評価項目は全部で５４項目となっており、大きく分けて、組織・運営体制、個別業務、事業間連携について評価を行っております。全ての項目について御説明することは難しいので、「高齢者なんでも相談室運営状況評価表における改善点等」に沿って説明をいたします。

まず１の（１）の７「配置を義務づけられている３職種（社会福祉士、保健師等、主任介護支援専門員）の配置について」です。１か月を越えて３職種が欠けている場合はバツとしております。令和３年度より、我孫子市高齢者なんでも相談室において主任介護支援専門員が欠員となっていること、それから我孫子北地区において保健師等が８か月間欠員期間があったことから、２か所においてバツとしております。現時点においては地区の高齢者なんでも相談室５か所においては欠員はありません。

続いて、２の（１）の２４「家族介護者からの相談について」というところです。家族介護者からの相談については、記録は残しているものの統計データとして整理されていないということから、２か所においてバツとなっております。令和５年度からは、家族介護者の相談ニーズをしっかりと把握することが必要だということから、相談統計様式の変更に向けて現在検討しているところです。

続いて、２の（２）の２５、それから２の（５）の４５について説明いたします。「成年後見制度の主張申立ての判断基準について」、それから「自立支援重度化防止に資するケアマネジメントの基本方針について」は、市のほうで示してはあったのですが、それをしっかりと共有されていなかったということで、これまでバツとなっております

が、周知を関係機関に徹底したことで改善となって全てマルとなっております。

続いて47番、「セルフマネジメントの手法について」です。各地区の高齢者なんでも相談室によっては、独自でセルフマネジメントに係るガイドブック等を作成しているセンターもあるのですが、現時点では市が統一した手法として示すことができていないことからバツとなっております。この点については今後の課題として前向きに検討してまいります。

続いて3の52番「在宅医療・介護連携について」です。在宅医療・介護連携については、我孫子医師会が千葉からの補助金を活用して、市内の2つの病院に配置されている地域医療コーディネーターと連携しながら、在宅医療に関する相談支援を実施していることから、全てマルとなっております。この事業については、令和5年度以降は我孫子市から我孫子医師会への委託という形で事業を継続していく予定となっております。

続いて、3の54番「生活支援コーディネーターとの連携について」です。これまで生活支援コーディネーターというものがなかなか地域の中で定着していなかったということもあったのですが、少しずつなんでも相談室や地域のケアマネジャーさんなどから信頼されるようになっていて、定期的に意見交換会を開催したり、地域ケア会議にも日常的に生活支援コーディネーターが参加することとなったことから、連携が深まったということで全てマルとしております。

評価に関する変更点については以上ですが、各高齢者なんでも相談室から令和3年度を取組について意見を頂いておりますので御紹介したいと思います。

まずは、新型コロナウイルス感染症の影響で家族介護教室ですとか高齢者本人、その家族の方が集まる場をつくるのが困難ではあったのですが、Z o o m等オンラインでの参加といったものを活用しながら徐々に活動を再開することができた。

それから、地域包括ケア会議では、個別ケースの課題だけではなくて、その地域全体の課題解消に向けた検討も徐々に進められるようになった。

それから、I C Tの活用によって多様な社会参加を推進していきたい。そういった声がありました。

こういった意見を受けて、市としてもオンラインやデジタルデバイスといったものを積極的に活用しながら、さらに高齢者が社会参加しやすい地域づくりを進めていきたいと考えております。以上です。

○寺岡会長 ありがとうございました。

ただいまの御報告に対しまして御意見とか御質問はございますでしょうか。

○渡邊委員 久遠苑の渡邊です。

市の包括の3職種のうち主任ケアマネが全期間を通じて不在というところで、人集めのところは、私どもの法人で受託している包括もなかなか集められないという大変さがあったので本当に苦労されているのかなと思うのですけれども、ただ必須の3職種のうち主任ケアマネがずっといないという状況の中で業務への支障等々は来していないのかなと思って、ちょっと質問をさせていただければと思います。

○寺岡会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○松本係長 主任介護支援専門員が令和3年度から不在の状況が続いていることについては、今、我孫子市の状況として、なかなか異動も難しい、主任介護支援専門員だけの職種を採用してということが困難な状況もあって、我孫子市として直営の地域包括支援センターの機能をどうしていくかということは今後しっかりと方向性を考えていかなきゃいけないところだというふうに思っています。なので、欠員部分を埋めていくのか、あるいは5か所のなんでも相談室で既に配置されている主任介護支援専門員の方々が地域のケアマネジャーを支えていくような体制を強化していくのか、そのあたりの方向性を現在検討しているところであります。以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

今、ケアマネさんの専門性はどういう方が多いのでしょうか。

○松本係長 市の直営のほうでは社会福祉士、保健師といったものは充実して配置しているのですけれども、これまでも主任介護支援専門員は1名だったものですから、現時点においては主任介護支援専門員以外の職種、保健師等が介護支援専門員のフォローに当たっているという形になっております。

○寺岡会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○坂巻委員 坂巻です。

ちょっと確認ですけれども、令和3年度の1の組織・運営体制の24のところですが、天王台と湖北・湖北台がバツになっているのですけれども、令和2年度の資料はマルになっているのです。何か理由はありますか。

○松本係長 令和2年度については、家族介護者からの相談については記録に残していたものから、どの程度相談があったかということについては記録しているということ

マルをつけていたのですけれども、各地区の高齢者なんでも相談室とも話し合った結果、記録はしているけれども、きちんと統計立てができていないということで、マルにはできないのではないかとということで、話合いの結果バツになっています。ですので、前はやっていたけれども今はできていないということではなくて、今後改善が必要だということであえてバツにしている、改善をするために今後前向きに話し合っていこうということになっております。

○寺岡会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにございますか。

ないようでございますので、以上をもちまして本日予定いたしました議題は全て終了いたしました。

今日は傍聴人がお一人いらっしゃいます。発言を許可いたしますが、3分厳守でお願いいたします。

○傍聴人 ありがとうございます。2点について簡単に申し上げます。

ケアマネジャー問題は、実は私も去年と今年にかけてお二人のケアマネジャーさんにヒアリングをする機会がありまして、こういう実態調査が行われていたことを私は知りませんでした、大変有意義な調査だと思います。

お二人が言っているのは、ケアマネ難民という時代が生じているということをおっしゃっておられました。つまり市民のケアプランをつくるケアマネジャーが十分に市の中で確保されていないということになっているんじゃないかという御意見をお聞きいたしましたので、この調査を機にしてケアマネの不足をぜひ解消をお願いしたいと思います。特に要支援1・2は高齢者なんでも相談室がケアプランをつくることになっている、そのところの体制がないから居宅介護事業所に委託をされているようなのですけれども、その委託料が非常に低い、4,000円台ですから、なかなか受け手がないという実態があるようでして、そのところの問題も第9期の中でえぐっていただいて、解決の道をつけていただきたいと思います。

もう一つは、総合事業なのですけれども、我孫子市は野田市と並んで非常に総合事業が立ち遅れているようです。そのボトルネックはどこにあるのか。流山市なんかは基本チェックリストだけで総合事業を受けられるようなのですが、我孫子市は基本チェックリストがあまり機能していないという話も聞きました。どこに問題があるのか。これも問題を明らかにしていただいて、総合事業がもう少し進むように御検討をお願いしたらいいんじゃない

ないかなというふうに思っております。以上です。

○寺岡会長 御発言ありがとうございました。

以上で全て終了いたしましたので、この後は事務局で進行をお願いいたします。

#### 4 その他

○加藤主幹 会長、ありがとうございます。

今年度の会議は本日で最後になりますが、来年度の会議の開催予定について、茅野からお伝えさせていただきます。

○茅野係長 本日の「第2回我孫子市介護保険市民会議次第」を御覧ください。

4の「その他」、(1)「令和5年度の介護保険市民会議の開催日程(予定)について」ということで、本日は第2回ということになりますので、令和5年度からは第3回、第4回、第5回、第6回、第7回になります。

予定日と簡単な議事内容についてですが、第3回は5月18日(木)議会棟A・B会議室になります。令和5年度につきましては、今、私たちがおります議会棟第一委員会室が改修工事になります。そのため別の会場を用意させていただいております。議会棟A・B会議室は、出ていただくと左側にあります。5月18日につきましては、現在実施しておりますアンケート調査の結果報告を予定しております。

第4回は7月20日(木)庁舎分館大会議室。こちらも別の場所になりますので、後日、場所等は御案内させていただきます。こちらにつきましては、法改正の見込みや計画の骨子(案)、章立ての検討などを予定しております。

第5回は10月5日(木)議会棟A・B会議室。こちらにつきましては、重点施策等の検討などを予定しております。

第6回は11月16日(木)議会棟A・B会議室。こちらは計画(素案)をお示しさせていただき予定しております。

最後に、第7回は令和6年1月25日(木)議会棟第一委員会室になります。こちらはパブリックコメントを踏まえた計画完成版についての御審議をいただく予定となっております。以上となります。

○加藤主幹 来年度の予定については以上になりますので、御承知おきいただければと思います。



## 5 閉 会

○加藤主幹 本日は長時間にわたる御審議ありがとうございました。次回の開催は令和5年5月18日（木）を予定しております。委員の皆様には後日改めて御案内を差し上げますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後2時00分 閉会